

Together



厚生労働省

令和3年度 厚生労働省山形労働局委託事業
受託者 山形県社会保険労務士会

この先の未来のために

わたしは
もう知っている
私の会社に
つよい味方がいることを

相談
無料

残業が
減らない

??



生産性が
低いし賃金
も上がらない

非正規の
従業員の処遇
を改善したい

募集しても
人が来ない

コロナ禍の
影響で経営が
苦しい

会社の総合的
な支援が必要
助成金活用も
考えたい



こんなことで悩んでいたらご相談ください

秘密厳守

山形働き方改革推進支援センター

フリー
アクセス

0800-800-3552



〒990-0039 山形市香澄町3-2-1 山交ビル4階 TEL0800-800-3552 FAX023-664-1114 Eメール:yamagata.shiencenter@gmail.com

ご来所の際はマスクの着用、検温、手指の消毒にご協力ください。

FAX 023-664-1114

す。


```
graph LR; A[相談申込方法  
1 電話  
2 FAX  
3 メール] --> B[電話・メール、  
来所によるご相談]; B --> C[専門家が丁寧にご相談を  
お受けし、課題解決の  
お手伝いをいたします]; A --> D[企業訪問相談  
専門家が貴社にお伺いします]; D --> E[貴社に専門家が伺いし、  
ご相談・解決のお手伝い  
をいたします];
```

相談申込方法

1 電話

2 FAX

3 メール

電話・メール、
来所によるご相談

専門家が丁寧にご相談を
お受けし、課題解決の
お手伝いをいたします

企業訪問相談
専門家が貴社にお伺いします

貴社に専門家が伺いし、
ご相談・解決のお手伝い
をいたします

社会保険労務士は社会保険労務士法に基づく国家資格者で、労働・社会保険に関する法令やその手続きの専門家です。